

財団の経営基盤強化 (法人会計等)

1. 平成23年度実施方針

(1) 新公益法人制度への対応

新たな公益法人へ移行するため、本格的に諸準備を進める。

(2) 基金事業の見直し

国の補助金が入った基金について、昨年来、今後の活用に関する見直しが行われており、引き続き県と協議しながら最良の対応策を検討していく。

(3) 財務体質の強化

財団運営の基盤となる財務体質の強化を図るため、必要な財源の確保と業務の合理化、増収対策に引き続き取り組む。

・賛助会費等 収入目標額 12百万円

2. 実施状況

(1) 公益財団法人認定に向けた取り組み

公益財団法人への移行のため、県との協議や必要な作業を実施し、平成25年4月を移行時期と設定した。

【主な作業】

評議員選定作業

- ・最初の評議員選定方法(平成23年8月県認可)
- ・評議員選定委員会委員選定(平成23年11月第2回理事会)
- ・評議員選定委員会

(平成23年12月、平成24年1月、平成24年6月)

定款案・各種規程案整備(平成24年6月理事会・評議員会)

理事・監事の選定作業(平成24年6月理事会・評議員会)

(2) 基金事業の見直し

平成23年5月に、経済産業大臣から基金事業(債務保証・技術

振興・海洋技術振興・地域産業活性化)の終期を平成27年度とする通知が出されたこともあり、基金事業については、新たな基金の設立や既存基金の再編を含めた見直しを進める。

(3) 財務体質の強化

財団事業の推進及び運営に必要な財源については、県からの支援に加え、組織体制の見直しや人件費等の削減を行い、その確保に努めた。

自己財源である賛助会費については、平成23年度決算額は1,030万円で、景気低迷の影響により、平成22年度比50万円の減となった。

平成24年度も引き続き、組織体制の見直しや徹底した事務事業の見直し等による経費の削減等に努めるとともに、自己財源の確保に務め、財務体質の強化を図る。

(4) 財務処理の適正化

新公益法人への移行を見据え、新たな会計基準(平成20年改正基準)を導入した。